

令和5年1月12日

パブリックコメントで「三条市障がいのある人もない人も共に自分らしく 暮らすためのまちづくり条例(案)」への意見を募集

現在策定中の、差別の解消を推進し、共生社会の実現に寄与することを目的とした「三条市障がいのある人もない人も共に自分らしく暮らすためのまちづくり条例(案)」に対する意見を募集します。

## 【本件のポイント】

●パブリックコメントで「三条市障がいのある人もない人も共に自分らしく暮らすためのまちづくり条例(案)」への意見を募集

## 【本件の概要】

- 1 募集期間 1月13日(金)~2月3日(金)
- 2 資料の閲覧場所
  - ・三条市ホームページ
  - ·三条市役所 三条庁舎 低層棟 2 階 福祉保健部 福祉課
  - ・情報公開コーナー (三条庁舎3階、栄庁舎1階、下田庁舎1階)
  - ・各公民館(分館を除く。)
  - 大崎会館
  - ・まちやま 2階
- 3 意見を提出できる方
  - ・市内に在住、通勤又は通学する人
  - ・市内に事務所などを有する個人、法人、その他団体
  - ・条例(案)に利害関係のある人
- 4 提出方法

住所、氏名(法人及び団体の場合は名称、代表者の氏名、主たる事業所の所 在地)、電話番号、意見を任意の様式に記入し、次のいずれかの方法により提 出してください。

- (1) 持参 三条市役所 三条庁舎 低層棟 2階 福祉保健部 福祉課
- (2) 郵 送 〒955-8686 三条市役所 福祉課 宛て
- (3) ファクス 0256-35-2150
- (4) メール fukusi@city.sanjo.niigata.jp
- 5 その他
  - ・電話による受付は行いません。
  - ・提出いただいた御意見は、後日まとめて市の意見を付けて公表します。(住 所、氏名等の個人情報は公表しません。)



ホホームペーシパブリックコメント募集ページ※1月13日(金)から公開します。

【問合せ】三条市福祉保健部 福祉課 障がい支援係 鈴木、櫻井 電話:0256-34-5408